

出雲市保健福祉事業に関する各種計画について

令和 5 年 12 月議会において報告しました出雲市保健福祉事業に関する次の 3 つの計画について、パブリックコメント実施結果を踏まえ、最終版を策定しましたので報告します。

1. パブリックコメントの実施期間について

令和 5 年 (2023) 12 月 19 日 (火) から令和 6 年 (2024) 1 月 18 日 (木) までの 31 日間

2. パブリックコメントの実施結果について

計 画 名	意見提出者 (団体) 数	意見数	計画に反映 した意見数	所 管 課
第 7 期出雲市障がい福祉計画・ 第 3 期出雲市障がい児福祉計画	3 名	9	2	福 祉 推 進 課
第 9 期出雲市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画 (※)	2 名	8	1	高 齢 者 福 祉 課 医 療 介 護 連 携 課
第 2 次出雲市自死対策総合計画	0 名	0	—	健 康 増 進 課

※ 介護保険料については、本定例会へ条例案を提出中です。

※ 各計画への意見の反映状況については、次ページ以降に掲載しています。

3. 各計画書の最終版について

別添のとおり

4. パブリックコメントについて

(1) 第7期出雲市障がい福祉計画及び第3期出雲市障がい児福祉計画

①パブリックコメントに提出された意見の内訳

項 目		件数	
全 般		2	
第2部 第7期 障がい 福祉計画	第2章 具体的な施策と 成果目標	1. 相談支援体制の充実・強化等	3
		3. 地域における生活の維持及び継続の推進	1
		4. 福祉施設（福祉就労）から一般就労への移行	2
	第3章 各種サービスの 利用状況と計画	2. 地域生活支援事業の利用状況と計画値	1
合 計		9	

②意見を踏まえた計画書の変更（2か所追記）

意見内容（要約）	変更箇所：次の内容を追記
<p>成年後見制度は認知度が高いが利用率は低く、特に知的障がい者の利用割合は非常に低く5%未満とも言われている。</p> <p>これには、障がい者の支援には福祉的観点を持って丁寧に関わる必要があることや後見報酬の負担感等、制度の使いにくさの課題があると思われる。</p> <p>今後、法務省の「成年後見制度の在り方に関する研究会」で議論されている内容を注視しつつ、制度の利用を促進していく方針を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>計画書51ページ 第3章 各種サービスの利用状況と計画 2. 地域生活支援事業の利用状況と計画値</p> <p>●追記内容 『令和4年（2022）3月25日に閣議決定された第2期成年後見制度利用促進基本計画においては、色々な観点から現行の成年後見制度の運用改善に向けた検討を行うとされていることから、その動向を注視しながら、制度利用者が尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、制度の運用や地域連携ネットワークづくり及び権利擁護支援策の一層の充実に努めます。』</p>
<p>相談窓口・支援体制の強化が重要だと思う。</p> <p>本人家族が抱え込み、どこへも相談できずに困っておられる人がたくさんいる。</p> <p>声かけなど何かの掘り起こしをしてほしい。</p>	<p>計画書18ページ 第2章 具体的な施策と成果目標 1. 相談支援体制の充実・強化等</p> <p>●追記内容 『複雑化・複合化した課題を抱えている障がい者とその家族をはじめ、ひきこもりなど地域や社会から孤立し支援が届いていない人、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮等の制度の狭間となる人や、地域住民にとってもアクセスしやすい相談支援体制を強化します。』</p>

(2) 第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

①パブリックコメントに提出された意見の内訳

項 目		件 数
第4章	地域包括ケアを支える機能の強化	2
第5章	健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進	2
第6章	安心して暮らせるまちづくり	2
第7章	介護サービス基盤の整備	2
合 計		8

②意見を踏まえた計画書の変更（1か所追記）

意見内容（要約）	変更箇所：下線部分を追記
<p>重層的支援体制整備事業関連の記載において、支援が必要なあらゆるケースの一つとして、ひとり親に加え、「ヤングケアラー」についても記載していただき、関係機関の意識づけと連携を視野に入れた取組をお願いしたい。</p>	<p>計画書42ページ 第4章 地域包括ケアを支える機能の強化 1 地域包括ケアシステムの更なる深化 (2)出雲市の地域包括ケアの取組の方向性 ●追記内容（以下の下線部分を追記） （略） そして、高齢者に限らず、生活困窮者、<u>単身・独居者、障がい者、ひとり親家庭及びヤングケアラー</u>など、支援が必要なあらゆるケースに対応するため、重層的支援体制整備事業等、制度・分野の枠や「支える側」、「支えられる側」という関係を越えた取組を進める必要があります。（略）</p>

(3) 第2次出雲市自死対策総合計画

パブリックコメントへの意見提出なし